# 平成27年第5回 飯塚市議会会議録第1号

平成27年7月23日(木曜日) 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第1日 7月23日(木曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第112号 土地の取得(鎮西中学校区小中一貫校等用地) (市民文教委員会)
- 第4 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 議案第112号 土地の取得(鎮西中学校区小中一貫校等用地)
- 第5 報告事項の説明、質疑
  - 1 報告第22号 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)
- 第6 署名議員の指名
- 第7 閉 会
- ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長 (鯉川信二)

これより、平成27年第5回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。 「議案第112号 土地の取得(鎮西中学校区小中一貫校等用地)」を議題といたします。提案 理由の説明を求めます。副市長。

# ○副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、議案書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第112号 土地の取得」につきましては、鎮西中学校区小中一貫校等用地として、3万8294.54平方メートルを取得するもので、取得価格は4億3795万7558円でございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

# ○議長(鯉川信二)

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。 7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

議案第112号 土地取得議案上程に至る経過について、まずお尋ねをします。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

今回の上程に至りました経過についてご説明させていただきます。今回の鎮西中学校区小中一 貫校の用地取得につきましては、公共施設等のあり方に関する第2次実施計画によりまして、鎮 西中学校区におきまして、蓮台寺小学校、潤野小学校を統合し鎮西中学校と施設一体型の小中一 貫校を建設するという計画を立てております。その建設適地を、その後選びまして、現在の大日 寺の農地という形となりまして、これに伴いまして今回の買収という形で議案を提案させていた だいたものでございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

その学校再編に関わる公共施設等のあり方の第2次実施計画は平成23年の3月ですね。そして、あなた方は平成25年の2月18日付で、市及び土地開発公社に対して取得業務の委託の依頼をしていますね。そして、それがなかなか難航したということで計画をずらしてきたと思うのですけれども、その過程で最終的に土地取得の申し出をしたのはいつですか。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

市長に対して申し入れをいたしました日にちにつきましては、平成27年7月9日となっております。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

6月定例会最終日に土地開発公社の決算・予算等について報告があり、私はその場で質問をしました。その3日後に取得の申し出をしたということになるわけですね。それで、取得する土地3万8294平方メートルのうちの水田・畑のそれぞれの面積、年間収穫量及び売り上げがどのくらいなのかお尋ねします。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

今回の敷地に伴います農地の面積は、先ほど議案で上程させていただいております3万8294.54平米、公衆用道路が2078.99平米、用悪水路が2228.85平米、合計しますと4万2602.38平米という形となっております。

年間の収穫量と売上高についてはちょっと現在把握しておりません。申し訳ございません。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

農地の水田の田の面積でございますが、田が3万6924平米、それと畑が1370平米という形となっております。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

年間収穫量と売り上げについてお尋ねをしておりますけども答弁ができませんか。

○議長(鯉川信二)

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長 (鯉川信二)

本会議を再開いたします。

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

申し訳ございません。現在その情報については把握しておりません。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

国が食料自給率向上で目標を定めているいろ頑張っているはずなんですね。学校用地ということで特別な目的があることなのだけれども、それにしても、そのために失われる農地、そこで、これまでどういう作物がどのように収穫されて、どのような売り上げがあったか、収入があったか、地権者との関係もあると思うのだけども、それが把握されていないというのは不思議ですね。市長部局のほうで、このことについて検討はしていないのですか。

○議長(鯉川信二)

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長 (鯉川信二)

本会議を再開いたします。

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

それでですね、農業委員会から6月10日付で、片峯教育長あてに要望書が出ています。どういう内容になっていますか。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

要望書の内容につきましては、今回3万8千平米の農地が改廃されるにあたりまして、児童の登下校における安全確保のため、必要な周辺道路の拡張、農道とのすみ分けを考慮した通学路の指定、開渠、その他危険箇所の排除等の十分な検討・計画・対策を講じること。

次に、営農作業への支障排除のため周辺道路における学童及び一般車両、営農車両の混在をなくし、また水害対策を兼ねた用排水路及び容量の確保並びにそれらの今後の維持・補修・管理等に対し、十分な検討・計画・対策を講じることという要望となっております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

### ○7番 (川上直喜)

これ読みますとね、確かにそのとおりの要望内容となっているのだけれども、この優良農地を 喜んで放棄するという内容じゃないんですね。子どもたちの教育のためにというのであればとい うことで、農業委員会自身が苦渋の選択ですよ。地権者はもっと苦渋の選択があったと思うので すけれども、取得する面積のうちですね、学校用地に係る面積はどのくらいですか。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

今回、実施設計上の面積で言いますと3万9032平米となっております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

3万9千平米超えの面積を取得しなければならないと、実施計画上は。ところが今回は学校用地以外を含めて3万8千平米ということなんですよね。取得すべき土地がまだ残っておるということですか。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

取得する農地の面積は3万8294.54平米。今回、実施設計上の学校の面積が3万9032平米ということで、実施設計上の面積の方がちょっと上回っているという状況でございます。

○議長(鯉川信二)

教育部長。

○教育部長(瓜生 守)

ただいまのご質問の件につきましては、今回ご指摘のとおりでございまして、他の施設も含めますと、総面積は4万2602平米で計画をいたしております。この差と申しますのは、もともとが市道であるとか、用水路であるというような飯塚市に所属する土地も含まれての計画でございます。したがいまして、今回買収対象となりますのが3万8千平米ほどの面積ということでご理解いただきたいと思います。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

それで、そのようなことを聞いてなかったのですよね、もともとね。3万8294平米のうち 学校用地はどのぐらいかと、面積は、というのが私の質問です。

○議長 (鯉川信二)

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時19分 再開

○議長(鯉川信二)

本会議を再開いたします。

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

購入する田と畑のそれぞれの学校敷地の面積でございますけれども、田が3万5925平米、畑が1367.49平米となっております。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

答弁もできないということなんですね。そういうお答えが返ってくるのはね。なぜこれを聞くかというと、土地の面積だけで関わるわけではないけれども、文部科学省の省令によって学校の設置基準決まっていますよね。これをクリアしているかどうかというのをチェックしないといけないわけですよね。それで、小学校と中学校はそれぞれに設置基準がありますけれども、小中一貫校の場合は何に基づくのですか。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

現在のところ小中一貫校の部分で取り決められた面積というのはございません。そのことから 設置基準、小学校、中学校の設置基準に基づいて、あとは国庫負担に伴います面積を活用して、 面積を決定させていただいているところでございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

例えば小学校には小学校の基準があるじゃないですか。校舎の面積、それから運動場の面積。 これはクリアしているのですか。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

小学校・中学校の設置基準に基づきます面積ございますけども、設置基準によりますと、その 面積以上という表現となっておりますことから、その部分の面積をクリアしていると考えており ます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

考えているじゃなくてね、こういう数字だから基準はこうだから超えているでしょうというふ うに答弁していただかないと、考えているぐらいじゃ、ああそうですかと言うわけにいかないで すね。再度答弁求めます。

○議長 (鯉川信二)

教育部長。

○教育部長(瓜生 守)

ただいまのご質問の点につきましては、確かに小中一貫校としての基準が文科省の方から示されておるわけではございませんので、この施設一体型の小中一貫校を建設するに当たりまして、平成23年度からですが、一貫校の建設基本構想というものをコンサルタントのほうに委託をいたしまして検討を進めてきた経過がございます。基本的には小学校の基準、中学校の基準を当然超えるという事と、あわせまして小中一貫校になりますので共有部分がございます。この共有部分をどういうふうに持たせるかということを先進地の事例等を参考にしながら求めたものでございますけれども、そのようなことで、今ご指摘のございました設置の基準についてクリアしているかということにつきましては、そのような基準に基づく数値、これを当てはめまして、面積等については検討しておりますので十分クリアをしております。

# ○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

### ○7番 (川上直喜)

なかなか数字をおっしゃらない。どうしてかというとね、小中一貫校の流れというのは全国的にまだごく一部なんですよ。国が学校の設置基準さえつくっていない。最低これだけないと義務教育の勉強もスポーツもきちんとした教育ができないよという国の基準すらできていないことに、あなた方今挑戦しようとしているわけですよ。だから数字を挙げて設置基準をクリアしていると言えない。こういうね、言わば無理なやり方をしようとしていると思うんですね。そこで、基準にはあまり拘泥していないようだけども、現実に子どもたちの安全だとか快適な空間が維持できるかという問題なんですよね、この3万8294平米ぐらいで。

蓮台寺小学校が今年5月1日で244人でしょう。それから潤野小学校は336人、鎮西中学校が328人ですよ。合計すると908人。これに対する学校用地というのは3万7千平米余ですよ。伊岐須小学校は728人ですね。あなた方が想定している小中一貫校よりもね、170ぐらい少ないんですよ。ここの学校用地というのが4万4千平米余なんですね。超えているんですよ。で、ここは当然ながら、基準を超えているわけね、国の。それよりもかなり少ない。公民館の用地とかもあるわけでしょう。延床面積ということなのでしょうけど、子どもたちが地面に足つけて元気に遊んだり、学校生活を楽しんだりする上で土地というのは重要なんですね。どう考えてみてもね、私は少ないのではないかと、面積が狭いのではないかと思いますけれども、教育委員会はどうお考えか、お尋ねします。

# ○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

敷地面積が狭いというところのご意見でございますけれども、必要面積として、小学校設置基準また国庫負担に関係します面積等を参考にして、今部長の申し上げました基本構想をつくって、必要面積を算出して、今回の用地取得の面積とさせていただいたものでございます。

教育委員会としましても、この部分について、この面積で学校運営はできるというふうに考えております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

小学校や中学校の設置基準をクリアしているかどうかもよくわかりませんと。それから隣の伊 岐須小学校よりもね、はるかに子ども一人当たりの土地の面積も少ないという状況の中で、数字 がきちんとは出てこない。自分たちはこれでやれると思っていますと、信じていますというので はね、子どもたちの教育を任せるわけにいかない、この学校に。

そこでね、この学校が大規模校化することの問題もあるのだけれども、児童クラブというのは施設内に設置するのが望ましいということになっていますよね。児童クラブは各校に既にありますが、これについてはその面積はどうなるのか、それから預かる子どもの人数はどうなるのか、お尋ねをします。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

児童クラブの面積としましては、今回689.4平米の面積を確保させていただいております。 児童数につきましては、現在数値を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

### ○7番 (川上直喜)

例えばね、小学校1年生から3年生、あるいは状況によって6年生まで児童クラブは預かりますね。そして、その施設あるいは児童館で子どもたちが元気に遊ぶのだけれども、危険な局面もあるわけですよね。児童数が40人とか、30人であってもそういうことが起こりうるわけです。絶対に命を守らんといかんわけですよ。怪我だとかさせられない。689平米という面積は子どもたちを何人預かるかを考慮しないで決めた面積ということになりますね。何に基づいてこの面積決めたのですか。

○議長(鯉川信二)

こども育成課長。

○こども育成課長(鈴木夏實)

こども育成課です。児童福祉法の改正によりまして、一人当たり 1.65 平方メートルの生活の場、集会室が必要ということですので、児童数は、入所児童数につきましては、平成 27 年度 蓮台寺 78 名、潤野 75 名を入所決定しておりますので、153 名と予定しております。それで 170 名の集会室の面積で建設することとなっております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

153名だとか170名とかいう規模の放課後児童対策の事業というのはあり得ない。その指導員の先生たちが何人いても、子どもたちが怪我する危険は非常に高まります。これはこの鎮西地区に施設一体型の小中一貫校をつくろうとした、あなた方が考えた、その時からずっとついて回っている課題なんですよ。私は何年経ってもね、このくらいの発想しかできないのは、おかしいと思います。子どもの安全をどのように考えているのか疑われる。

そこで、土地取得ですから、この用地の中には公民館機能が含まれますね。これどの程度の面積になりますか。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

公民館の延べ面積としましては、1268.10平米となっております。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

その数字は分かるんです。今の鎮西公民館の状況と比べるとどのように変わるのかなということなんです。

○議長 (鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

現在の鎮西公民館の延べ床面積が862平米となっております。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

平成12年から15年間、鎮西公民館はエレベーターの設置、我慢してきたのですよね、場所が狭いから。そういった点で言えばね、公民館がこの際新築になるというのは歓迎すべきことだと思っています。場所どうするかっていうのは別の問題がね、あったかもしれません。

そこで、この土地の上に学校と児童クラブと、それから公民館、社会教育施設が入ってくるわけだけれども、その一体となった中で、施設一体型の小中一貫校を導入しようとしています。目

的を改めて伺いたいと思います。

○議長(鯉川信二)

学校施設整備推進室主幹。

○学校施設整備推進室主幹(大庭良幸)

今回、鎮西中学校の小中一貫校建設に伴いまして、児童クラブ、公民館を併設させていただいております。この部分につきましては、公共施設等のあり方に関する部分の中で複合化、多機能化の検討を行い複合化等できるものについては複合化するという方針の中で、今回このような形の一貫校に併設をさせていただくこととさせていただいております。

すみません。質問されているとこと違う回答して、申し訳ございません。小中一貫教育が行う目的でよろしいでしょうか。小中一貫教育を行うことによりまして、今回小学校、中学校の連続性を持たせるというところで中一ギャップなどのですね、ものを解消していこうと、また学力の向上をつかめるというところで施設一体型の小中一貫校を建設したというところでございます。

### ○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

そういうこう何と言うかな、紋切り型というか。鎮西地区で施設一体型。今のはね、小中一貫の目的を言っただけです。鎮西地区でなぜなのか。なぜ施設一体型なのかってのをあなた方答えなければならんわけですよ。でなければ土地は買えないですよ。教育長が当然熱心なわけですから、答弁してもらってはどうですか。

○議長 (鯉川信二)

教育長。

○教育長(片峯 誠)

ご承知のとおり鎮西中学校区の中学校それから2校の小学校ともに校舎の老朽化も進んでおりました。耐震の診断やそれに基づく工事も求められる状況にありました。学校の耐震工事やもしくは建て替えも要する現状の中で、ただ単に現地での建て替えというよりも、これから先の時代を見据えて、より教育効果の高いと想定される小中一貫教育を是非この機会に導入する事こそ鎮西中学校区での教育力の向上に資するものと考えまして、施設一体型の小中一貫校を鎮西中学校区で建設するというような方向性を持ったものでございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番(川上直喜)

このように耐震設計も満たしていない校舎を長年に渡って放置してきたのは、子どもたちの責任でもないし地域の責任でもありません。行政と議会の責任ですよ。旧飯塚以外はね、きちんと手当てして、学校を新しくしてきたでしょ。新耐震基準で。そのことに着目するならば、今教育長が少しおっしゃったけれども、現地での建て替えということがまず第1に検討されるべきなんですよ。なぜかというと、学校は地域から離れて生きていくことはできないから。また地域は学校を失うと振興だとか、発展とかありえないからです。それをあえて今度やろうとしているのだけれども、そうすると理由がね、何が残るかというと、中1ギャップだとか連続性だとかいうことになるわけですね。なぜ鎮西地区なのかっていうことなんだけれども、鎮西地区はこれまで教育委員会の援助とか、それから先生方の創意、親の工夫によってね、長い間中学校と蓮台寺小学校、潤野小学校、さらに八木山小学校の間で連携プレイができて来ていたじゃないですか。学力だけではない、小学校から中学校に来た時に、子どもたちが何というかな、孤立感持たなくて、楽しく学校に行けるようにするために、というような側面も含めて、さまざまな努力を学校と地域、教育委員会も努力してやってきたはずなんですよ。それはね、全国的に見ても非常に貴重で重要な成果を上げてきていたはずなんですね。上げてきたと思います。それなのに、小中一貫と

言えば、施設一体であると同時に、連携というのもあるんですよね。で、連携ではなくて施設一体型を選んだ決断なんですよ。そこにまだどういう決断であったかの答弁はないですね。そこをお尋ねします。

# ○議長 (鯉川信二)

教育長。

### ○教育長(片峯 誠)

今ご指摘のとおり、鎮西中学校区は子どもたちの教育活動においても既に連携の取り組みを校区でやっていた学校でございます。特に小学生同士の交流はもとより、中学校への入学時につきましては、特に気になる子どもたちの名前を挙げまして、その子どもたちが孤立化しないように3小学校と中学校で配慮した学級編制を行うなど努力をしておりましたし、4つのPTAにおきまして、交流活動も毎年実施をしてきた歴史ある取り組みの学校です。そういう校区だからこそ一貫教育を進めるにあたっても、PTAと地域の方の理解はスムーズでございましたし、この一貫教育校の建設ということをぜひというように、教育委員会といいますか、私もそのように期待をしましたのは、一番は教育効果でございます。二番目は、3つの学校それぞれを建て替えることよりも、施設一体型の学校建設を進めるほうが、現在もそしてこれから先を考えたときも、財政効果の面でもプラスがあるというように教育効果と財政効果と両方かんがみて、そのことを進めるべきだというように考えた次第でございます。

### ○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

#### ○7番(川上直喜)

私は、教育長の口から教育効果を聞くとは思いましたけれども、あるかどうかわからないような財政効果についてね、言及があると思いませんでした。子どもたちはクラスによるけれども、今よりですね、人数がふえるんですよ。それから先生は減ります。教育委員会は県教委に対して、定数からいえば先生減るのでしょうけど何とか残してくださいという交渉をしているかもしれないけども、県教委はそんなに甘くないですよ。もともとこの施設一体型というのは教員減らすのが目的の一つだから。全国の施設一体型やっているところを見たらわかりますよ。子どもの1つのクラスの人数はふえる。先生は減っていく。学校施設は基準を満たしているかどうか分からない。小学校の設置基準、中学校の設置基準。かなりね、今の進め方は強引としか言いようがない。土地の取得についても、最初に述べたとおりです。極めて強引だと私は思います。

それでね、今からお聞きすることとこのことは無関係ではない。跡地活用なんですよ。すでに跡地活用については、市は、ところによるのでしょうけれども、基本的に民間売却の方針ということなんですね。これ自身がね、間違っていると思います。学校というのは教育機能と同時に、防災、災害の時の避難所としての防災の機能を持つでしょ。それから選挙の投票所というところもあります。これは主権者としての行為をするところですから。それからさらに最も大きいのが、地域との交流の機能、それから地域のスポーツ振興の機能ですよね。これを地域の方々が、教育機能がなくなっていった場合でも、引き続き運動場を使ってね、サッカーをしたりソフトボールをしたりということができるのか。あるいは体育館を使ってバトミントンやバレーを行うことはできるのか。一極集中で大日寺まで行かないといけないというになるのかね、大変関心があるとこなんですよ。そこで、大きな集会所も必要ということにもなるでしょう。

そこで地元の方々がそういうグラウンドや体育館の施設利用を求めるときには、私は優先的に ね、応じるべきだと思います。過去そうしたことが飯塚の中央保育所跡地とかあるわけですよ。 これについて、市長どうお考えなのかね、お尋ねしたいと思います。

#### ○議長(鯉川信二)

7番 川上議員に申し上げます。ただいまの質疑は土地の取得の議題でございますので、議題外に及んでおりますので、議題の範囲内でお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

### ○議長(鯉川信二)

本会議を再開いたします。

市長。

# ○市長 (齊藤守史)

今の分割の売買とかいう問題も場所によってはありましょうけれども、基本的にですね、健幸都市いいづかというタイトル、タイトルといいますか方向でやっているので高齢者にグラウンドゴルフをしっかりやっていただきたいと、それによって健康で長生きというふうな意識の中で、この前の老人会のグラウンドゴルフ場でも、立派なグラウンドゴルフの場所を作りたいと思いますのでというような話もしていますので、その辺を意識しながらですね、跡地に関してはですね生かしていきたいと思っております。

# ○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

# ○7番 (川上直喜)

私は、市長が今答弁されたような方向ということが、私は第一義的だろうと思うんですよね。地元がどうしても使いようがないという場合はいろんな考え方があるでしょうけど。その際ですね、もう質問は最後にしますけども、締めくくりますけれども、跡地活用について教訓を一つ明らかにしておかないといけないことが飯塚市にあるのですよ。それは先程言いましたけど、中央保育所跡地の問題です。中央保育所跡地は廃止したのだけれども、吉原町で地域の方が老人大学だとか料理教室とか、そういうことに使いたいということで声を上げられたんですよね。それは旧飯塚の時代にそれは当然だということで優先的にそれしたんですよ。皆さん大変喜ばれていたわけですね。

平成15年の7月19日の水害の時があったけれども、その後も、地域の方はそれを立て直して、調理施設とかついていますからね、教室もあるわけだから、非常に地域に貢献度があったのだけれども、飯塚市は行財政改革の名のもとに、これを売却する方針を立てて、教育だとか健康関係の事業をやりますという会社に2400万円で売ったんですよ。ところがこの会社は結果から言えば、なんらその事業することなしに、その土地は複数の抵当にとられて、その後数年の間に競売にかけられて第三者の手に渡っていくわけですね。市の大事な土地、公共用地跡地がこのような形で経過していくのを飯塚市は基本的に何もできないで指をくわえて見ていたわけです。買い戻しとかできるのに。そういうようなことが再び学校跡地の活用問題で起こるようなことが、先ほどの市長の答弁から言えば、地元の人たちの希望を優先したいということのようですから、起こらないと思いますけれども、これは行政としても、議会としても、教訓にしておくべきことだろうと思います。質問を終わります。

### ○議長(鯉川信二)

他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本案は、市民文教委員会に付託いたします。

暫時休憩いたしますので、その間において、市民文教委員会の開催をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

# 午前10時50分 休憩

# 午前11時20分 再開

### ○議長 (鯉川信二)

本会議を再開いたします。

市民文教委員会に付託していました<u>「議案第112号」</u>を議題といたします。市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

### ○11番(守光博正)

市民文教委員会に付託を受けました「議案第112号 土地の取得(鎮西中学校区小中一貫校等用地)」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、取得する土地の単価の違いはどのような理由によるのかということについては、土地の形状、筆の面積、接道等の状況により単価に違いがあるという答弁であります。

次に、農業委員会からの要望書については今後どのように対応していくのかということについては、要望事項については、農業委員会並びに関係所管等と十分に協議し対応していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。 以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

### ○議長 (鯉川信二)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

### ○7番 (川上直喜)

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの市民文教委員長の報告にありました、鎮西中、 蓮台寺小、潤野小を統合し、施設一体型小中一貫校をつくるための土地を取得する「議案第 112号」に反対の立場から討論を行います。

鎮西地区では、ほぼ140年にわたる歴史と伝統のもとに、地域にしっかり支えられた中で、 もともと鎮西中学校、明治7年開校の潤野小学校、明治8年開校の蓮台寺小学校、また明治5年 開校の八木山小学校の3小学校が連携をとり、基礎学力と人格形成など小学校と中学校を通じて 必要と考えられる共同の取り組みが努力されてきました。今日の鎮西地区の活発な地域活動はこ の地域に身近なこれらの学校の存在抜きには語れないと考えます。

今回の土地取得は、鎮西地区の小学1年生から中学3年生までが一極集中で同じ校舎で過ごす施設一体型小中一貫校を設置するためと説明されていますけれども、この施設一体型小中一貫校による義務教育は全国的には極めてごく一部で取り組まれているに過ぎず、義務教育の目的に照らした効果は市教育委員会が主張するようには、実はまだ認められていません。それどころか事前に想像できなかったさまざまな問題が報告されているのが実態であります。

鎮西地区小中一貫校においては、1学級の生徒数がふえて、教育効果が明らかな少人数学級の流れに反するとともに、全体の生徒数が大規模になる一方で、教員の人数は減らされていくことから、基礎学力向上への新たな問題、学校内外の子どもの安全、年々複雑になるいじめ問題への対応の困難さ、通学距離が長くなることからくる問題、更に児童クラブが1カ所で150人を超える、預けることの安全面の危惧、公民館併設によるメリットと共に想定外の危険性のことなど問題が生じます。

それでは、今日求められるのはどういう方向なのでしょうか。八木山、蓮台寺、潤野、鎮西中という全国に誇るべき学校を地域からなくすことは地域にとっても本市にとっても大きな損失です。これまでの地域に支えられた歴史と伝統、知恵と工夫を発展させる方向へ、小中学校のさまざまなテーマの交流を発展させ、そのために教員をふやして少人数学級を充実するとともに、それぞれの地域における新築や大規模改造を画一的な鉄筋コンクリートではなく、木造も生かすような柔軟な発想による学校施設整備を進めることであります。さまざまな問題を抱え込んだままの拙速な、教育委員会が国の学校設置基準を満たしているかどうかも明らかにできない施設一体型小中一貫校づくり、しかもそれによって大日寺の先祖伝来の宝の水田と畑をなくす、このような市教育委員会の判断を安易に認めることはできないのであります。

また、市の学校跡地活用に関する考え方については、齊藤市長は健幸都市づくりの観点などから、地域の希望に基づく利用を図ると答弁されたことは重要でありますが、市の方針そのものには地域にしっかり結びついた学校が持つ避難所などの防災の拠点としての役割、身近な地域スポーツ活動の場、地域の身近な活動の交流の場としての役割、さらに地元住民と利用者の意思を軽視するところがあります。

以上の理由により、私は、今回議案には賛成できません。以上で私の討論を終わります。

### ○議長 (鯉川信二)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第112号 土地の取得(鎮西中学校区小中一貫校等用地)」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、原案可決されました。

「報告第22号 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)」の報告を求めます。土木管理課長。

### ○十木管理課長(白十信靖)

「報告第22号 専決処分の報告について」、ご報告いたします。

この報告は、平成27年7月6日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を いたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の6ページをお願いします。

本件事故は、平成27年4月14日午後2時45分頃、市道「立岩・上三緒線」において、当事者が嘉麻市方面から飯塚市方面に走行中、進行方向左寄り部分にできたくぼみに車両左側の前輪と後輪のタイヤを落としこませ、車両左側前後輪のタイヤ及びホイールを損傷させたものです。事故によります市の過失は50%であり、当事者車両の損害賠償額は4万4496円となって

道路点検補修につきましては、日頃より市報などでの情報提供依頼の掲載や、職員への呼びかけ、道路パトロールなどを行い、補修個所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて行って参ります。

以上簡単ではございますが、報告を終わります。

### ○議長 (鯉川信二)

おります。

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

署名議員を指名いたします。5番 光根正宣議員、26番 坂平末雄議員。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして平

成27年第5回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時29分 閉会

# ◎ 出席及び欠席議員

# ( 出席議員 27名 )

- 1番 鯉川信二
- 2番 松延隆俊
- 3番 瀬戸 光
- 4番 勝田 靖
- 5番 光根正宣
- 6番 奥山亮一
- 7番 川上直喜
- 8番 宮嶋 つや子
- 9番 兼 本 芳 雄
- 10番 永末雄大
- 11番 守光博正
- 12番 田中裕二
- 13番 佐藤清和
- 14番 江口 徹

# ( 欠席議員 1名 )

18番 明石哲也

- 15番 福永隆 一
- 16番 吉田健一
- 17番 秀村長利
- 19番 藤浦誠一
- 20番 上野伸五
- 21番 田中博文
- 22番 城 丸 秀 髙
- 23番 古本俊克
- 2 4 番 道 祖 満
- 25番 平山 悟
- 26番 坂平末雄
- 27番 森山元昭
- 28番 梶原健一

### ◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次 長 許 斐 博 史 議 事 係 長 斎 藤 浩

調査担当主査 林 利 恵 書 記 渕 上 憲 隆

事 記 岩熊 一 昌 書 記 宮嶋 友 之

# ◎ 説明のため出席した者

市 長齊藤守史 市民環境部次長 吉原文明

副 市 長 田 中 秀 哲 都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

教 育 長 片 峯 誠 会 計 管 理 者 森 田 雪

上下水道事業管理者 梶 原 善 充 学校施設整備推進室主幹 大 庭 良 幸

企画調整部長 森口 幹男 こども育成課長 鈴木夏實

総務部長 石田愼二 土木管理課長 白土信靖

財務部長 髙木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田 中 淳

福祉部長金子愼輔

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諌 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

議長

副議長

署名議員 番

署名議員 番